

産業建設委員会・分科会

質 除雪機械の取得について、更新前の除雪機械の使用期間はどのくらいか。

答 購入は昭和63年度であり、34年経過している。

質 今回の除雪機械は更新までの期間をどれくらい見込んでいるのか。

答 おおむね20年をめどに更新していきたい。

質 旧技能センター費の内容は。

答 旧能代市総合技能センターの売払いに向け、土地の境界を確定するための業務を委託しようとするものである。

質 林道改良事業費に関して、仮設道路用地賃借料の増額理由は。

答 林道常盤線の改良事業における橋梁の架け替え工事の進捗に伴い、追加で作業用地を確保しようとするものである。

質 地域公共交通活性化事業費に関して、東西連絡コミュニティバス運行車両借上げ料の内容は。

答 現在運行されている路線バス能代市内線の代替交通について、当初、市が車両を購入し、10月1日から運行業務を委託する予定であった。しかし、半導体の部品供給不足等の影響により、運行開始までに納車が困難な状況であること、また代替交通を切れ目なく確保する必要があること

ことから、納車されるまでの間、車両を借り上げようとするものである。

質 新産業団地アクセス道路予備調査業務委託料の内容は。

答 新産業団地へのアクセス道路は、大型車両の通行等が想定されることから、そのルートや整備方針を検討するための調査を委託しようとするものである。

(今野孝碩)



産業建設委員会の様子

議会改革調査特別委員会

6月21日に開催された委員会では、前回の協議結果に基づき、各党派からの意見を持ち寄り検討を行った。

タブレット端末の活用について

議員個人所有の端末使用について

意見 多額の公費で購入することに市民の理解が得られないため、議員個人所有の端末を使用する。

意見 セキュリティーの問題やこれからの議会運営に際し、公費で購入すべきである。

使用範囲について

意見 導入当初は庁舎内のみで使用することとし、最終的には災害時や委員会のオンライン開催等の使用を目指し、段階的に拡大してはどうか。

意見 私的な使用には制限をかけて、会期中のみの使用としてはどうか。

議員の使用の有無やその範囲について

意見 議会開催時には、当局及び議会事務局職員も同様に使用できればよいと考えるが、当局の意見を聞く必要があるため、現状では議会事務局職員までとしてはどうか。

意見 議会事務局職員及び本会議出席職員または、委員会等の説明員までとしてはどうか。

意見 通信費及び端末をリースした場合の利用料金に関する自己負担について

自己負担、もしくは通信費が

かからない方法を考えるべきである。
意見 活用方法が広がり、庁舎外で使用できるようになった場合の通信費については政務活動費を一部充当することも考えられる。

意見 リースした場合も利用料金を公費負担とすべきである。

ペーパーレス化への対応について

意見 移行期間を定めて実施し、移行期間中は、紙媒体による資料と併用してはどうか。

意見 期間経過後に紙媒体で資料を要求する場合は、有償としてはどうか。

意見 予算書及び決算書のみ、これまでどおり製本したものを配付し、その他紙媒体の資料が必要な場合は、自身で印刷を行うこととしてはどうか。

協議結果 使用目的に対する考え方が統一されていない状況であることから、参考として、県内市議会の活用実態について、議会事務局で調査し、事前配付した上で、各党派で検討し、次回意見をもち寄ることとした。

政治倫理の確立について

平成25年改正前条例第11条の再考について

協議結果 広島県府中市議会議員政治倫理条例の2親等規制に係る訴訟の最高裁判決内容及び議員の兼業禁止緩和に係る地方自治法の一部改正の内容について確認し、次回、各党派の意見を持ち寄ることとした。

(阿部 誠)